

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

多様な豊かさを実感できる安全・安心ふくいまちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、福井市

## 3 地域再生計画の区域

福井市の全域

## 4 地域再生計画の目標

福井市は、日本海を望む福井県の北部に位置し、海・山・里の豊かな自然環境に恵まれ、また県都として地域発展の中心的な役割を担っている。

福井市市政を総合的かつ計画的に運営するための計画で、市が目指すまちづくりの指針となる「第六次福井市総合計画」の中で、「みんなが快適に暮らすまち」「みんなが生き生きと働くまち」を基本目標に掲げており、「安全で快適な市道の整備・維持管理」や「農林水産業の振興」に取り組むこととしている。

平成22年の国勢調査における本市の総人口は266,796人で、平成17年の269,144人と比べて減少しており、平成42年の人口推計はおよそ23万8千人と、さらに人口減少が進むことが予測されている。また、年少人口は平成22年の36,314人が平成42年には約2万6千人に減少し、高齢人口は平成22年の65,904人（高齢化率24.7%）が平成42年には約8万2千人（高齢化率34.4%）に増加する見通しである。今後は、子育てしやすい環境の整備、高齢者を社会全体で支える仕組みや高齢者が活躍できる仕組みの整備が必要であり、年齢や障害の有無に関係なく、全ての道路利用者が、快適で安心して利用できる環境の確保が重要課題となっている。

本市は豪雪地帯特別措置法に基づく豪雪地帯であり、平成17年度の市町村合併や土地区画整理事業の進捗により、機械で除雪する市道の延長は、平成16年度の約1,337kmが平成26年度には約1,705kmと約368km増加しており、福井県の最重点除雪路線とネットワーク化を図り、早期除雪を目標としている本市の最重点除雪路線の延長約20.6kmのうち、消雪設備が整備されている延長は約5.7kmで約27.6%となっている。

また、福井県は一世帯あたりの乗用車台数が、平成26年度で1.74台と全国1位、福井市は1.71台と自動車交通への依存度が極めて高く、凍結や降雪のある本市においては、冬期間における円滑な交通環境の確保が求められている。

一方、中山間地域では、農林業が基幹的な産業となっているが、若年層の農林業離れによる後継者不足や従事者の高齢化（中山間地域での高齢化率は30%以上）が著しい。特に、林業については、長期的な木材価格の下落（昭和55年をピークに、平成元年でm<sup>3</sup>当たり27,200円であったスギ中丸太素材価格が、平成24年では10,000円に低迷）により採算性が悪化し、林家数が過去10

年間で3.5%減少するなど、森林への意識が薄れてきている。このため、適正な間伐が必要な人工林の約6割が放置されており、水源涵養や土砂災害の抑制、二酸化炭素の吸収などといった森林の持つ公益的機能が低下している。平成16年の福井豪雨災害の際には、山地より大量の土砂や立木が流出し、山間地のみならず下流の市街地や、それらを結ぶ交通網にまで甚大な被害をもたらした。近年の局地的な集中豪雨の頻発により、山地を起因とする災害から生活の安全・安心を確保することが求められており、森林の適正な整備・保全が必要となっている。

これらの課題を解消するため、本地域再生計画では、市街地においては、交通量が多く、死傷に係る交通事故が多く発生する幹線道路の歩道の拡幅及び段差改善をすることで、歩きたくなる人にやさしい道づくりを進める。さらに、最重点除雪路線や病院群輪番制参加病院の沿線で消雪設備の整備を行い、大雪の災害時においても、市民の日常生活や通学に支障をきたさない道路交通を確保する。

中山間地域では、林業経営の基盤となる林道を含めた路網整備を加速化させ、効率的な作業システムの組合せや施業の集約化により木材生産のコスト低減を図り、間伐材を主体とした森林整備を促進し、市産材の利用拡大や新たな木質バイオマス発電施設への資源供給など間伐材の有効利用を図り、持続的な林業経営や森林管理の実現を目指す。さらに、林道を有効活用することで、優れた景観や心身体養の場、レクリエーション・教育の場を提供し、市民が森林とふれあい安全でゆとりある生活をもたらす自然環境の保全を図る。

以上のことから、道整備交付金を活用し、市街地や中山間地域それぞれの地域特性に適した施設整備を一体的に行い、安全で快適な交通環境の形成とともに、地域産業の振興や豊かな自然環境の保全を図ることにより、市民が「安全」「安心」を実感して生活できるまちづくりを実現し、本市の更なる活力向上を図る。

#### 【目標1】 道路整備による交通の円滑化と交通安全の確保

- ・福井市全域での子供1,000人当りの事故発生件数の減（過去5年の平均）  
1. 70件（H25）→ 1.67件（H29）→ 1.65件（H31）
- ・冬期間における国県道から病院群輪番制参加病院までのアクセス時間の短縮のべ4分（H25）→ のべ3.3分（H29）→ のべ3分（H31）

#### 【目標2】 森林整備の促進と林産品の需要拡大

- ・年間の間伐材搬出量  
2. 0万m<sup>3</sup>（H25）→ 3.2万m<sup>3</sup>（H29）→ 3.8万m<sup>3</sup>（H31）
- ・地域の森林組合が取り扱う林産品の売上高  
490百万円（H25）→ 520百万円（H29）→ 540百万円（H31）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

市道東部1-106号線及び市道北今泉線は、病院群輪番制参加病院（福井県立病院）に面しており、冬期間においても救急患者を速やかに搬送できるように

消雪設備を整備する。この整備により、すでに消雪設備が整備されている一般国道8号や県道福井停車場米松線へのアクセスを確保し、緊急輸送ネットワークを形成する。

市道環状西線は、県道三尾野別所線と市道環状東線を結ぶ総延長約10,301mの都市計画道路である。このうち、県道三尾野別所線と市道種池線までの区間【この区間は主要地方道を補完して福井市の環状線の一部を担う重要幹線である】L=1,450mについて歩道の拡幅及び段差改善を図る。

また、当路線は本市の除雪計画において最重点除雪路線に位置づけられており、すでに消雪整備が整備されている県道三尾野別所線からの円滑な通行を促進するため、当路線においても消雪設備を整備する。

市道福井駅北通線は、一般国道416号と県道福井停車場・米松線を結ぶ総延長約1,494mであるが、このうち市道環状西線から主要地方道福井丸岡線までの区間【この区間は主要地方道を補完して福井市の市街地を南北に貫く重要幹線である】であるL=770mについて歩道の拡幅及び段差改善を図る。

市道豊島木田線は、一般国道158号と県道三尾野別所線を結ぶ総延長約2,742mの都市計画道路である。このうち、すでに整備済みである市道木田操車場線との交差点南側からJR越美北線との踏切までの区間L=730mについて歩道の拡幅及び段差改善を図る。

市道東部2-545号線は、病院群輪番制参加病院（福井県済生会病院）に面しており、冬期間においても救急患者を速やかに搬送できるように消雪設備を整備する。この整備により、当該路線と同じく来年度に消雪整備が予定されている一般県道篠尾出作線を経由して、すでに消雪設備が整備されている一般国道8号から病院群輪番制参加病院へのアクセスを確保し、緊急輸送ネットワークを形成する。

林道越前西部四号線は、福井市西部の本堂町と国山町を結ぶ計画延長L=10,685mの森林基幹道である。このうち未整備区間の林道開設を行うことにより、広域的な林業の生産基盤を確立し、効率的な森林施業や木材搬出コストの低減を図り、間伐材を主体とした森林整備を促進する。また、地域の交通ネットワークや森林へのアクセスを確保し、山村地域の振興や生活環境の改善を図る。

林道大仏線は、福井市東部の美山地区と永平寺町を結ぶ総延長L=27,333mの森林基幹道である。このうち本市の未舗装区間を舗装することにより、維持管理費を低減し、利用者の安全性や利便性を向上するとともに、広域的な自然とふれあう機会の創造や地域間交流の促進を図る。

## 5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

## 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道：道路法に規定する市道に認定済み。( )内は認定年月日。
  - 市道東部1-106号線 (昭和58年 4月 1日)
  - 市道北今泉線 (平成 2年10月15日)
  - 市道福井駅北通線 (昭和58年 4月 1日)
  - 市道環状西線 (昭和58年 4月 1日)
  - 市道豊島木田線 (平成15年10月 6日)
  - 市道東部2-545号線 (平成 5年 9月29日)
- ・林道：森林法による越前地域森林計画書(平成23年策定)に路線を記載。
  - 森林基幹道 越前西部四号線
  - 森林基幹道 大仏線

**[施設の種類の種類]**                      **[事業主体]**

- ・市道                      福井市
- ・林道                      福井市

**[事業区域]**

- ・福井市

**[事業期間]**

- ・市道                      平成27年度～31年度
- ・林道                      平成27年度～31年度

**[整備量及び事業費]**

- ・市道 6.16km、林道 1.70km
- ・総事業費 1,008,400 千円 (うち交付金 496,825 千円)
  - 市道 820,900 千円 (うち交付金 410,450 千円)
  - 林道 187,500 千円 (うち交付金 86,375 千円)

**5-4 その他の事業**

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「多様な豊かさを実感できる安全・安心ふくいまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

**5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし

**5-4-2 複数事業と密接に関連されて効果を高める独自の取組**

該当なし

### 5-4-3 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 流域森林総合整備事業

内 容 水源涵養など森林の持つ多面的機能をより発揮させるため、間伐・枝打ち等の森林整備に要する経費について支援する（福井県支援事業）。

実施主体 福井市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

#### (2) 間伐材資源有効利用促進事業

内 容 森林資源の有効利用と健全な森林保全を図るため、間伐材の搬出に要する経費について支援する（福井市単独事業）。

実施主体 福井市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

#### (3) 森林整備地域活動支援対策事業

内 容 適正な森林整備の推進を通じて森林の多面的機能の発揮を図る観点から、森林所有者等による計画的かつ一体的な森林の施業が適時適切に行われるよう、その実施に不可欠な森林調査や境界の明確化など、地域における活動を確保するための支援をする（林野庁支援事業、福井県支援事業）。

実施主体 福井市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

#### (4) 森林環境保全整備事業

内 容 森林施業の集約化や路網整備を通じた持続可能な森林経営を実現するため、森林作業道等と組み合わせて、間伐作業をはじめとする森林施業の木材輸送用車両が通行可能な恒久的施設として林業専用道を整備する（林野庁支援事業、福井県支援事業）。

実施主体 福井市

実施期間 平成27年4月～平成32年3月

### 5-5 計画期間

平成27年度～平成31年度

## 6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間評価及び計画年度終了後に福井県福井市が必要な状況調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、福井警察本部統計資料、地域内における森林組合の実績データ及び事業報告書を用い集計を行うこと等により、中間評価

及び事後評価を行う。

## 6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	H25年 (基準年度)	H29年 (中間年度)	最終目標
目標1 子供の事故発生件数の減 冬期間のアクセス時間	1. 70件 のべ4分	1. 67件 のべ3.3分	1. 65件 のべ3分
目標2 年間の間伐材搬出量 林産品の売上高	2. 0万m <sup>3</sup> 490百万円	3. 2万m <sup>3</sup> 520百万円	3. 8万m <sup>3</sup> 540百万円

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
子供の事故発生件数	福井県警察本部統計資料より
冬期間のアクセス時間	図面上の計測及び計算により
年間の間伐材搬出量	地域の森林組合の実績データより
林産品の売上高	地域の森林組合の事業報告書より

### ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

## 6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（福井市総務部総合政策室のホームページ）により公表する。

## 6-4 その他

該当なし

## 7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

## 8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

## 9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし